令和4年度・5年度・6年度 公立鳥取環境大学 教職課程自己点検・評価

(評価基準 A:適切に実施されている B:概ね適切に実施されているが、不十分な点もある C:改善の必要がある)

	レベル	項目	観点の例示	取り組み状況、根拠資料等	評価
(1)	学科等	教員の養成の目標及び	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養	「人と社会と自然との共生を目指した持続	
①教育理念		当該目標を達成するた	成の目標及び卒業単位・学位授与の方針との関係が	可能な社会」を構築する人材を育成するため	Α
理		めの計画の策定状況	必要に応じて意識されているか 等	に、環境問題に対する基本的な知識や理解は	
				もちろんのこと、自然科学だけでなく、環境	
学				に関する法律や社会の在り方など、社会科学	
・学修目標				分野にも精通した「環境教育の専門」の理科	
標				教員の養成を目標として掲げている。	
				根拠資料:学外ホームページ	
		教員の養成の目標及び	学生や採用権者の意見の考慮、鳥取県教育委員会の	鳥取県教育委員会が策定する「鳥取県教職員	
		当該目標を達成するた	策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われ	育成協議会」の委員に本学の教員が含まれて	Α
		めの計画の策定プロセ	ているか 等	いるので、教員育成指標については把握して	
		ス		いる。	
		教員の養成の目標及び	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た	内部質保証の観点から期末に授業アンケー	
		当該目標を達成するた	自らの学びの成果(以下「学修成果」という。)や自	トを実施するとともに、中間アンケートも実	В
		めの計画の見直しの状	己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等	施し結果を学生にコメントする等、授業改善	
		況	を踏まえた適切な見直しが行われているか 等	や計画の見直しに努めている。	
				根拠資料:第2期中期目標・中間計画・法人	
				評価	
程 ②	大学全体	複数の教職課程を通じ	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、	「中学校・理科、高等学校・理科」の共通開	
の授		た授業科目 の共通開設	開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ	設はあるが、環境学部環境学科の1学科のみ	
煙 耒 成 科		など全学的な教育課程	適切に行われているか 等	であるため、「開設に責任を負う学科等の強	
程の編成実施		の編成状況		み・特色を生かしつつ適切におこなわれてい	
参				るか」の評価に該当しない。	
教育課		教職課程の授業科目の	ICT (情報通信技術) 環境 (オンライン授業含む)、	学内の主要箇所で 24 時間いつでも学内 LAN	
課		実施に必要な施設・設備	模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の	やインターネットに接続できるネットワー	

	の整備状況	授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されてい	ク環境を整備している。	
		るか 等	図書館には、教職関係、学校教育関係の書籍	А
			を配架し、教職課程共同ゼミ室には、過去問	
			題集や教職関係雑誌、教育新聞を配架してい	
			る。また、教員採用試験情報なども掲示して	
			いる。	
学科等	教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成す	科目担当教員の変更時等に学務課教職係と	
		るための計画と対応し必要な授業科目が開設され	教職専任教員が連携して点検し、教職支援委	В
		適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の	員会で確認している。定期的な確認の機会を	
		科目との関連性が適切に確保されているか 等	明示する必要がある。	
	ICTの活用指導力な	教員として身につけることが必要な I C T活用指	「教育の方法と技術(ITC活用を含む)」「理	
	ど、各科目を横断する重	導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適	科指導法1~4」を同じ教員が担当してお	Α
	要な事項についての教	切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水	り、到達目標や学修量が適切な水準となって	
	育課程の体系性	準となっているか 等	いる。	
	キャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機	学習時間を十分に確保し、健康管理の点か	
		能しているか 等	ら、各学期に登録・履修できる上限単位数を	Α
			24 単位(年間 48 単位)とし、当該単位には	
			「教職に関する科目」は含めないこととして	
			いる。	
	教育課程の充実・見直し	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実	専任教職員で履修状況を確認し合い教員課	А
	の状況	が図られ、適切な見直しが行われているか 等	程を見直すようにしている。	
授業科目	個々の授業科目の到達	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するた	シラバスの変更時に学務課教職係・教職専任	
	目標の設定状況	めの計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュ	教員が連携して点検し、教職支援委員会で認	Α
		ラムへの対応が図られているか 等	識している。	
	シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための	学内のシラバス作成要項に基づき、授業担当	
		計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目	教員が「授業の概要」「到達目標」「授業計画」	
		標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と	「評価方法」「講義外での学習」を記載し、	Α
		事後学修の内容等が明確に記載されているか 等	学生へ周知している。また、「実務経験のあ	
			る教員による授業科目」の場合は、どのよう	

				な教育を行うのか記載している。	
		フカニュヴ ニ ーンジ		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		アクティブ・ラーニング	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・	各科目とも少人数グループで話し合い、授業	
		やICTの活用など新	ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入	づくり、模擬授業等を取り入れて学生主体の	A
		たな手法の導入状況	し、「考える」「話す」「行動する」 などの多様な学び	授業実践に努めている。	
			をもたらす工夫が行われているか 等		
		個々の授業科目の見直	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実	先述の授業アンケート後に改善策を立て見	Α
		しの状況	が図られ、適切な見直しが行われているか 等	直すシステムがある。	
		教職実践演習及び教育	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実	教職実践演習、事前事後指導は、教職専任全	
		実習等の実施状況	践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指	教員で実施している。教育実習は可能な限り	
			導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適	近隣の学校で実施し、教職専任教員のみなら	Α
			切に行われているか 等	ず学部教員も授業参観、研究会に出席してい	
				3 .	
	大学全体	成績評価に関する全学	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定め	シラバスに、コアカリキュラムに基づいた到	
	711	的な基準の策定・公表の	られている到達目標の達成水準との関係等が明ら	達目標を明記し、学生に提示している。	Α
		状況	かにされているか等	ZET 18. C. 7 E. C. 3.	11
	学科等	成績評価に関する共通	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講	 担当教員で成績評価のあり方を確認し、共通	
	1.1.1.0	理解の構築	している場合に成績評価の平準化を図ることがで	理解の上で評価に当たっている。	А
3			きているか等	(全所の)工で計画に当たりでする。	7.1
③学修成果の把握		 教員の養成の目標の達	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするため	 2年次から「履修カルテ」を取り入れ、学生	
盛		成状況(学修成果)を明	の情報が適切に設定されており、それがどの程度達	ひ中人から「腹唇ガル)」と取り入れ、子王 の自己評価と教員からのコメントを通して	Α
の					A
担担		らかにするための情報	成されているか、教職実践演習に向けた「履修カル	達成状況を確認するようにしている。	
•	1心7177二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	の設定及び達成状況	テ」を適切に活用できているか等	学生には、一般のは、一般など、一般など、一般など、一般など、一般など、一般など、一般など、一般など	
可視化	授業評価	成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量	学生にはシラバスにおいて評価方法とその	
倪 化			的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点	配点を示すとともに、第1回目の授業で具体	Α
10			数・評語に反映することができているか、公正で透	的に説明するよう努めている。	
			明な成績評価という観点から達成水準を測定する		
			手法やその配点基準があらかじめ明確になってい		
			るか 等		

	<u> አ</u> ታፈ <i>ባ ሎ</i>	#日の町里の10月	松咖里和初户甘淮(元子 19 左 7 日 10 日松 日美 子初	十分で作品出口に 本語出口 サキャー	
	学科等	教員の配置の状況	教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部	本学の教職課程は、教職課程認定基準(平成	
			会決定)で定められた必要専任教員数を充足してい	13年7月19日教員養成部会決定)で定めら	А
			るか等	れた必要専任教員を配置している。	
		教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の	本学ホームページに記載されている。	А
			学校現場等での実務経験の状況 等	根拠資料:学外ホームページ	
		職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、	学務課内に「教務・教職係」として組織され	Α
			必要な職員数を配置できているか 等	ている。	
4) *h		FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実	全学的にとして教員として望ましい資質・能	
報			務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を	力を身につけさせるためのFD・SDは実施	В
④教職員組織			達成するための計画への理解をはじめ教職課程を	しているが、教職課程に特化したFD・SD	
組織			担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせ	は実施していない。	
1.7			るためのFD・SDが確実に実施されているか、適		
			切な内容が実施できているか、実際に参加が確保で		
			きているか 等		
	授業評価	授業評価アンケートの	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会で活	全学生を対象に、授業アンケートを実施して	
		 実施状況	用できるように、効果的な授業評価アンケートの作	いる。授業アンケート結果は、授業担当教員	В
			成・実施が行えているか 等	にフィードバックされ、授業改善に活用して	
				もらっている。	
	大学全体	学校教育法施行規則(昭	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりや	法令で定められた項目について、本学ウェブ	
		和22年文部省令第1	すく適切に行えているか 等	ページ「大学紹介→情報公開・外部評価 →	В
		1号) 第172条の2の	,	教職課程に関する情報」において公表してい	
		うち関連部分、教育職員		کو.	
5		免許法施行規則第22			
情 報		条の6に定められた情			
⑤情報公表		報公表の状況			
表		学修成果に関する情報	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できて	直近5年間の教員免許取得状況は、次のとお	
		公表の状況	いるかどうかを、エビデンスとともに説明できてい	りである。	А
		1 22 V 1/1/1/1	るか等	′) cのる。 ○中学校一種(理科)/高等学校一種(理科)	11
			0 N . 4.	令和5年3月卒(11名)(12名)	
				下州J中J月平(II右/(I4右/	

	•				
				令和4年3月卒(12名)(20名)	
				令和3年3月卒(15名)(18名)	
				令和2年3月卒(10名)(11名)	
				令和元年3月卒(15名)(15名)	
		教職課程の自己点検・評	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやす	公開に向けて準備を進めている。	С
		価に関する情報公表の	い自己点検・評価の評価書を公表することができて		
		 状況	いるか		
6)	学科等	教職課程を履修する学	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができ	学部のホームページや大学案内等に教職課	
⑥教職指導		生の確保に向けた取組	ているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生	程に関する記事を掲載したり、オープンキャ	Α
職		の状況	を受け入れているか 等	ンパスや進学ガイダンス等でも説明を行っ	
導				たりしている。また、1年次に対しては、入	
学				学直後のフレッシャーズセミナーで教職課	
生の				程の概要を説明し、後期のはじめに教職課程	
受				ガイダンスを実施している。	
(学生の受け入れ				2 200	
		学生に対する履修指導	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生	教職課程の質的水準の向上への取り組みと	
・学生支援		の実施状況	の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程	して、履修する学生一人ひとりに教職専任教	Α
支			の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切		
[返			な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に	実を図るとともに、「履修カルテ」による指	
			活用できているか等	導の強化に取り組んでいる。	
				根拠資料:第2機中期目標・中間計画・法人	
				評価	
				H I I Ipod	
		学生に対する進路指導	 学生に教職への入職に関する情報を適切に提供す	 教員採用試験の模擬試験を案内し、模試受験	
		の実施状況	るなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が	料の一部を助成している。教員採用試験情報	Α
			適切に構築されているか 等	を掲示・メール配信したり、個別に自治体職	
			ME STICITIFICATION OF THE STICITIFICATION OF	員による採用試験説明会の機会を設けたり	
				している。	

(7)	大学全体	教育委員会や各学校法	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切	教職専任教員が教育委員会の委員等を務め	
関		人との連携・交流等の状	に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指	たり、教育委員会を訪問したりして連携・交	Α
徐 機		況	標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充	流を図っている。	
関			実につなげることができているか 等		
⑦関係機関等との連携		教育実習等を実施する	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図	大学周辺にある公立の中学校や高等学校で	
の油		学校との連携・協力の状	り、実習の適切な実施につなげることができている	教育実習の受け入れをしていただいている。	Α
携		況	か、学校体験活動や学習指導員としての活動など学	教育実習の巡回指導の際、次年度の受け入れ	
			校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供で	について依頼し、内諾を得ている。	
			きているか 等	また、教育委員会と連携し、学校教育ボラン	
				ティアの機会を得ている。	
		学外の多様な人材の活	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するた	学校現場で教員経験のある者及び公認心理	
		用状況	めに学外の多様な人材を実務経験のある教員又は	師・臨床心理士としての実務経験を有する者	А
			ゲストスピーカー等として活用することができて	を教員として採用している。また、多くの授	
			いるか 等	業で学外の方を招聘した特別講義を取り入	
				れている。	